



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区関原三丁目1番12号

氏名 株式会社辻商店
代表取締役 辻 三津雄

第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成28年 5月 1日

許可の有効年月日 平成33年 4月30日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を含む)

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず
(水銀使用製品産業廃棄物を含む)

(以上4種類)

(3) 積替え保管ができる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず
(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
(積替え保管に伴う限定は裏面のとお)

(以上4種類)

2 積替え保管施設 (施設詳細は裏面のとお)

住所: 東京都足立区梅田五丁目10番8号
積替え保管面積: 595.03㎡
最大保管高さ: 2.2m

3 許可の条件

- 積替え保管施設の作業時間は、原則として9時から17時までとする。
- 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入・搬出はすべて自ら行い、他人がこれを行ってはならない。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 5月 1日	新規許可
平成 28年 5月 1日	更新許可 第5回
平成 28年 5月 6日	変更許可 木くずの追加

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



2 積替え保管施設

施設所在地及び面積

住所：東京都足立区梅田五丁目10番8号

積替え保管面積：595.03㎡

最大保管高さ：2.2m

産業廃棄物の種類	保管量	
廃プラスチック類	フレコンバッグ	16袋 16.0m ³
木くず (パレット)	直置き	2.0m ³
金属くず	コンテナ	2個 8.0m ³
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ドラム缶	10本 2.0m ³
	コンテナ	1個 4.0m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (廃蛍光灯 (水銀使用製品産業廃棄物) に限る)	ドラム缶	3本 0.6m ³
	保管量合計	32.6m ³

(以下余白)